

## 文化活動のコーディネートコーナー運営要領

「文化活動のコーディネートコーナー」のご利用登録に当たっては、予め以下の事項をご確認ください。

### (目的)

文化活動のコーディネートコーナー（以下、本コーナーという。）は、日ごろの文化活動の成果を発表したい皆さまと、施設利用者に文化活動の鑑賞の機会を提供したい施設とをつなぐコーナーです。

### (運営)

本コーナーは、横須賀市役所文化スポーツ観光部文化振興課（以下、文化振興課という。）が運営します。

### 発表希望者の登録について

#### (登録の対象者)

横須賀市内在住、在勤、在学、または市内を文化活動の拠点としている団体または個人。

#### (登録の注意事項)

次のような内容または行為のための登録はできません。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 政治性や宗教性を有するもの
- (3) 反社会的なメッセージなどを有するもの
- (4) 会員の勧誘などの行為
- (5) 公序良俗に反するもの

その他、本コーナーの運営上妨げがあると判断した場合、文化振興課の判断により登録をご遠慮いただく場合があります。

発表は原則として無報酬となります。交通費、材料費が必要な場合は施設と相談して決定してください。

#### (登録の流れ)

- ・ 別紙「文化活動のコーディネートコーナー登録申込書」にご記入いただき、文化振興課に提出するかまたは郵送してください。未成年の方は保護者の同意が必要です。
- ・ ご登録いただいた情報のうち、別紙「情報の提供・ホームページ掲載に関する確認書」（以下、確認書という。）にご記入いただいた内容は、本コーナーに登録されている施設に提供するとともに、ホームページ上で公開します。
- ・ 本コーナーに登録されている施設から問い合わせがあった場合、文化振興課から代表者の氏名とご指定いただいた連絡先を施設にお知らせします。
- ・ 施設から連絡がありましたら、発表の内容、条件などについて協議していただき、発表日程、内容が決定しましたら文化振興課にお知らせください。
- ・ 発表内容に関するピーアール、ならびに発表の実績については、ホームページで公表させていただく場合があります。

(登録の期間)

- ・ 登録期間は登録日から、次の3月末日までですが、継続が可能です。

施設登録について

(登録の対象)

施設利用者に文化活動の鑑賞の機会を無償で提供したい市内の施設。

(登録にあたって)

- ・ 施設利用者に対して、文化活動の鑑賞の機会を無償で提供する以外の目的での利用はできません。
- ・ 発表希望者に関する情報は、本コーナー以外の目的での使用を禁止します。

(登録の流れ)

- ・ 別紙「文化活動のコーディネートコーナー施設登録申込書」にご記入いただき、文化振興課に提出するかまたは郵送してください。
- ・ 登録いただいた施設（以下、登録施設という。）に、発表希望者に関する情報をメール等により提供します。登録施設に関する情報は公表しません。
- ・ 発表してもらいたい団体、個人が決まりましたら、文化振興課にお問い合わせください。登録施設に対して発表希望者の連絡先をお知らせします。
- ・ 発表希望者に連絡して発表の内容、条件などについて協議していただき、発表日程、内容が決定しましたら文化振興課にお知らせください。
- ・ 発表内容に関するピーアール、ならびに発表の実績について、ホームページで公表させていただく場合があります。

(登録の期間)

- ・ 登録期間は登録日から、次の3月末日までですが、継続が可能です。

(本コーナーの運営について)

- ・ 文化振興課は、発表希望者情報ならびに登録施設情報の管理および提供、一部公開のみを行います。発表の依頼、条件の交渉などについての仲介は一切いたしません。
- ・ 発表に関する発表希望者と登録施設との間の契約内容および発表により生じた事故、損害等について、文化振興課は一切の責任を負いません。
- ・ 本要領の規定内容または本コーナーへ登録された内容について、誤りまたは偽りがあった場合は、発表希望者登録および施設登録を取り消す場合があります。
- ・ 万が一本コーナーの運営が適正に実施できないと判断した場合は、文化振興課の判断により予告なく本コーナーの運営を中止する場合があります。

(個人情報について)

- ・ 収集した個人情報は、個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

お申し込み・お問い合わせ：  
238-8550（住所不要）  
横須賀市文化スポーツ観光部文化振興課  
「コーディネートコーナー」  
電話 046-822-9478